

会 議 録

会 議 名	第25回 宇都宮市環境審議会 会議録					
開 催 日 時	平成24年10月5日(金) 午後1時30分～午後3時					
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎14階 14A会議室					
出 席 者	環境審議会 委 員	駒場 昭夫		菊地 公史	岡本 芳明	
		渡辺 道仁	欠席	大久保 忠旦	上田 高嘉	
		前橋 明朗	欠席	黒沢 良夫	宇賀神 貞夫	
		恩田 光憲		高橋 晃	高橋 啓子	
		平井 万紀雄	欠席	三宅 徹治	北村 里美	
		篠崎 實		金枝 右子	欠席	島田 修
		中井 良三		初山 明久		
	事 務 局	大島環境部長 他21名				
公開・非公開	公開・傍聴人 0名					
議 題	1. 議 事 「宇都宮の環境（平成23年度 環境状況報告書）」について 2. その他					
協議結果	1. 議 事 「宇都宮の環境（平成23年度 環境状況報告書）」について ⇒ 了承					

発言要旨	
会 長	● それでは、事務局の方から「宇都宮の環境 環境状況報告書」についての説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 —
会 長	● ありがとうございます。 では、順に進めたいと思います。1番から5番について、太陽光発電や交通について質問はありませんか。 ● レンタサイクルの拠点は市内のどこにあるのでしょうか。
事務局	● 市営の駐輪場ということで、駅の東西。都心部に移って、東武宇都宮駅の駐輪場。中央駐輪場。昨年から鶴田駅の駐輪場。雀宮駅の東口の駐輪場の7箇所で行っています。
委 員	● NO.5の環境に配慮したイベント開催に、「リユース食器の利用」とありますが、先日のもったいないフェアでは活用されたと思いますが、昨年度も実施して、今年度ももったいないフェアだけで使用するという状況なののでしょうか。今後、他のイベントでも活用するのか、計画的な部分もご教示ください。
事務局	● リユース食器の利用については、もったいない市民会議が強く要望したものです。食器は、昨年度のフェア同様、今年度ももったいないフェアで使用しています。その他のイベントについては、市民会議会長より各イベント主催者に協力をお願いしているところです。
委 員	● もったいない宇都宮ということを掲げているので、是非積極的に進めていただきたい。
会 長	● 他にNO.1からNO.5についての質問はありませんか。 (質問なし) ● 特に無ければ、ごみのリサイクル問題に関するNO.6からNO.9では何かありますか。 (質問なし) それでは、次の生物多様性や景観形成に関するNO.10からNO.16について、何かありますか。NO.10の生物多様性の言葉を知っている市民が少ないというのは、我々大学の人間の責任でもあります。
委 員	● 会長に伺いたい。生物多様性については、パネル展示や資料配布だけで醸成が図れるものなのでしょうか。
会 長	● 生物多様性という言葉は、2年前の名古屋で開催されたCOP10以来、新聞等にも出るようになりましたが、高校生にこの言葉を聞いても、あまりイメージされていないようです。
委 員	● まずは、こういう言葉があるということを知らせて、醸成を図っていくということですね。

会 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 実際には、かなり前からレッドデータブックなどで、絶滅危惧種が示されているが、生物多様性とは結びついていません。多様性はもっと幅の広い分野ではありますが。地球温暖化と並んで、国連で、第1回地球サミットで取り上げられた分野が、温暖化と多様性ですが、日本ではあまり普及していません。他にありませんか。その次はNO.17からNO.20、河川水や騒音、環境協定の問題については何かありますか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● NO.20の環境協定が進んでいませんが、27年度の目標が54社となっていますが、この54社で達成率が100%なのでしょうか。あるいは、環境協定を結ぶべき事業者はもっとたくさんあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境協定締結の対象としている工場は、54社で100%であります。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 別冊2-2の47ページの一番下に環境目標の各年度の実績として87%となっています。つぎに48ページをみると平成23年度の自動車騒音を超過している9地点のうち、2地点の要請限度測定を見ると超過がないとなっています。これをみて私は、9地点が21年度から23年度が超過していて、そのうち2地点は超過がないと読み取ったのですが、間違いありませんか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● まず、環境基準については7地点ほどで実測をし、システムに入力することで自動車騒音を大きな路線ごとに推定し、その推定に基づき達成状況を評価したものが87%という数字になります。一方で、48ページの2地点については、環境基準とは別に要請限度というものがあり、道路管理者や公安委員会に要請できる制度が設けられており、要請限度を超えている地点はないということになります。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 先ほどの方と重複しますが、環境協定締結事業者については、中小企業がほとんどありませんが、これは、協定を結ぶ意思が無かったのでしょうか。労働衛生にも関連しますが、労働基準監督署との提携はなかったのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● まず、この環境協定締結事業者ですが大企業がほとんどとなっています。これは公害防止協定から環境協定になった際、ISOの取組が要件として入ったためです。労働基準監督署とは、直接環境協定に関しては連携しておりません。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ● それでは、21番から23番についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、全体を通じて何かありますか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚い資料の23ページでは「ごみが減らない」というのがテーマになっています。23年度に引きつづき、24年もそういう傾向にあると聞いていますが、これは、市民の意識が希薄化してきているもので、そこに対する対応をしっかりと行っていこうという答えになっております。次のページをみると、22年度と23年度とでは、資源物以外で4000トン増えているのに対し、資源物が1000トン程減っている。これは、ちゃんと分別ができていれば、資源が増えて、資源以外のごみが減るんですが、それでも3000トンは増える。これを見ると、絶対量が増えているようですが、そこに対する対応策が見えません。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● まず、分別という部分については、平成22年度にプラスチック製容器包装と紙パック等の収集を開始しました。22年度については、1万7400トン焼却ごみが減りましたが、平成23年度については、逆に3800トン増えてしまいました。これについては、分別が徹底されれば、さらに焼却ごみは減ると考えており、削減に向けて努力しているところです。 発生抑制という部分については、例えば生ごみが焼却ごみの45%を占めます。そのうち10%は賞味期限切れの食品であり、そういったものを減らすための周知啓発を推進しています。また、水分を少なくするため、水切りの徹底をお願いなどしています。 資源化という部分については、コンポスト等に補助金をだしており、そういったものを推進しながら、資源化・減量化に取り組んでいきたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 24ページのグラフにあるように、宇都宮市は平成15年から非常に優秀な形でごみを少なくしています。しかし、23年度に逆転してしまっている。24年度も同じ傾向が継続しています。分別だけでは厳しいと思いますが、グラフを元に戻せるようがんばってもらいたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品を売るほうへの要望はしないのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● それらについては、エコショップ認定制度などで協力してもらえる事業者を認定しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 一つ目は、環境協定の目標の中で、この中で協定を締結したいけど、できていない企業があるのか。二つ目は「人づくり」ですが、これは6千2百人のところ、7千人と目標達成されているが、この学習を受けた人たちがどのような団体で推進しているのかなどの統計はあるのかを教えてください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境協定については、どこというのはありませんが、新規立地などについては、積極的に協定を結ぶようはたらきかけています。既存についてはアンケートを実施していて、協定を結べるよう努力しています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● この6千人の出身団体については、把握していません。一つの大きな流れとしては、この人たちがリピーターとなっているほか、市民講座等の学習を受けた方が、次回は講師となるなど、いい流れができてきています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 人づくりのところですが、ガールスカウトなどに呼びかけてみてはと思います。やはり、小中学校など義務教育の段階で体験することが非常に大切であり、そんな意味では、ぴったりの団体と思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 貴重なご意見ありがとうございます。人づくりについては、いろいろな団体に声を掛けておりますが、ボーイスカウトなどをターゲットに活動したことはないので、いいヒントをいただいたので、今後新しいターゲットとして押していきたいと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 他にありませんか。それでは、「議事」を終了します。では、この部分については、ご承認いただいたということにしたいと思います。 それでは、「その他」について何かありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境問題で取り上げるべきか分からないのですが、外国人が増えている中で、墓地の問題があって、5月の連休に共同墓地に中近東の人たちが正装してきて、埋葬したといえます。それも火葬していないものを。役所に確認したところ、黒磯の方からきたとのことでした。埋葬については、隣接の人が認めたらしいようです。 ● 役所に聞いたところ、埋葬許可がおりてしまえば、どこに埋めても問題ないとのことでしたが、いったいどうなっているのか・・・法律では制限できないとのことでしたが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 今のお話ですと、墓地埋葬法に関連しており、これは、生活安心課の所管であり、私から、担当課に伝えて御回答したいと考えています。

委員	● すでに、回答はもらっています。調べてもらいましたが、どうしようもないとのことでした。これから、増える問題ですのでどこかで議論していただければと思います。
事務局	● 非常に難しい問題ではありますが、お話は聞かせていただきました。
会長	● 他にありませんか。他に無ければ、これで今日の議事を終了します。御協力ありがとうございました。